

# EiT 保険アライアンス株式会社

## お客さま本位の業務運営方針取組状況報告（2024 年度）

EiT 保険アライアンス株式会社（以下、「当社」）は、2025 年 12 月に改訂しました「お客さま本位の業務運営方針」の 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日）の取組状況につきまして、下記の通り公表いたします。

\* 各方針の後述の表現（原則および注）に関しては金融庁が発信している顧客本位の業務運営に関する原則と注の対応部分を表しています。また当社は金融商品の組成に携わる業務をおこなっていないため補充原則は非該当としています。

### 〈方針 1（原則 1）に対する取組状況〉

お客さま本位の業務運営方針に対する取組状況は、当取組の実施年度を毎年 4 月から翌年 3 月とし、その当該期間の取組状況を 6 か月以内に公表してまいります。

また、当社がお客様本位の業務運営方針の結果、お客様から選ばれる代理店であるか、その後も継続したいと思っていただけているか等を総合的に判断することができる指標（KPI）として、「損保業績増収率」を定め以下に公表しております。

また、選ばれる代理店であり続けるためにお客様のさまざまご意見をいただく取り組みとしてお客様の声収集をおこなっております、その分析結果も別途公表いたします。

2024 年度の取組については以下の通りになりました。

#### <損保業績増収率>

2024 年度増収率	105.8 %
2023 年度増収率	106.3 %

---

### **〈方針2（原則2）に対する取組状況〉**

専門性と倫理観を保持し、誠実・公正な業務遂行につなげるために、毎月定例（第3木曜日）のコンプライアンス研修・社員が自ら内容を企画して行う研修（EiTアカデミー）をおこないました。

適正な業務運営がなされているかの確認として内部監査を年2回おこない、結果の振り返りと改善を行いました。

参考として「教育コンプラ年間計画」を別途公表しております。

---

### **〈方針2（注1）に対する取組状況〉**

顧客の最善利益のために各募集人が行動をおこなうため、さまざまなコンプライアンス・商品研修をおこないました。また行動が伴っているかの確認として年2回内部監査をおこない適正な業務運営がなされているかの確認をおこないました。

---

### **〈方針3（原則3）（注1）に対する取組状況〉**

当社では利益相反につながることのないよう、推奨方針を定め活動しております。

取組状況の確認を内部監査を通じて振り返り、改善をおこないました。

当社は同一グループに属する別の会社から提供を受けた商品を販売・推奨等する事はありません。

当社内又はグループ内に法人営業部門と別に運用部門はありません。

---

### **〈方針4（原則4）に対する取組状況〉**

保険会社が提供する各種商品にお客さまが負担する手数料が明示されていないため、当社は「手数料の明確化」を実施しておりません。今後、金融業界に環境の変化があれば、取引保険会社と連携して適切な対応をとります。

---

### **〈方針5（原則5）（注1・3・4・5）に対する取組状況〉**

重要情報のわかりやすい提供の取組として商品研修、社内アカデミー、募集時のロープレを実施しました。また適切な対応がなされているかの確認としてより詳細なお客様対応履歴の入力の浸透を図り、内容のチェックを年2回の内部監査を通じおこない振り返りと改善をおこないました。

### **〈方針5（注2）に対する取組状況〉**

当社は複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨することは行いません。

---

### **〈方針6（原則）（注1・4・5）に対する取組状況〉**

複雑なリスクを伴う商品提案においては適合性チェックシートを活用しお客様の商品提案の可否選別をおこないました。

ライフプランを行う部署と連携しお客浅にライフプランの重要性を伝えてまいりました。

推奨基準に沿った行動がとれているか内部監査にてチェックをおこないました。

長期的なフォローアップに関してはルールは現在作成中です。

各種研修を金融知識の向上を図りました。

### **〈方針6（注2・3）に対する取組状況〉**

当社は複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨することは行いません。

当社は金融商品の組成はいません。

### **〈方針6（注6・7）に対する取組状況〉**

主要な取引保険会社においては定期的な方向性や指標などの打ち合わせをおこない、さまざまな意見交換をおこないました。このような機会からより強固なパートナーシップが形成され代理店と保険会社が一体となつたお客様対応につながってゆくものと思われます。

---

### **〈方針7（原則）（注1）に対する取組状況〉**

従業員への適切な動機付けの取組として、当内容を反映できる人事評価制度を策定しました。または毎日の朝礼にて FD 宣言に通ずる経営理念・行動指針の唱和をおこないました。企業理念を社内外に浸透するためのプロジェクトを立ち上げ理念浸透を強く図りました。